

大規模小売店舗立地法に基づく届出について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号）第6条第3項において準用する同法第5条第3項の規定により、次の大規模小売店舗の変更の届出について公告し、縦覧に供する。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、同法第8条第2項の規定により、縦覧期間満了の日までに市長に意見書を提出することができる。

平成29年2月27日

岡山市長 大森 雅夫

1 届出事項の概要

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

名称 イズミヤ津高店

所在地 岡山市北区横井上83番3号 他

(2) 届出者の名称、住所及び代表者の氏名

名称 株式会社 エイチ・ツー・オー アセットマネジメント

住所 大阪市西成区花園南一丁目4番4号

代表者の氏名 代表取締役 黒松 弘育

(3) 変更事項

駐輪場の位置及び収容台数

(変更前)

駐車場	位置	収容台数
駐輪場①	変更届出書付図3に記載のとおり	5台
駐輪場②	変更届出書付図3に記載のとおり	45台
駐輪場③	変更届出書付図3に記載のとおり	25台
駐輪場④	変更届出書付図3に記載のとおり	15台
駐輪場⑤	変更届出書付図3に記載のとおり	10台
駐輪場⑥	変更届出書付図3に記載のとおり	30台
合計		130台

(変更後)

駐車場	位置	収容台数
駐輪場①	変更届出書付図4に記載のとおり	24台
駐輪場②	変更届出書付図4に記載のとおり	24台
駐輪場③	変更届出書付図4に記載のとおり	23台
駐輪場④	変更届出書付図4に記載のとおり	32台
駐輪場⑤	変更届出書付図4に記載のとおり	27台
合計		130台

(4) 変更年月日

平成29年2月28日

2 届出年月日

平成29年2月20日

3 縦覧の期間及び場所

(1) 縦覧の期間

平成29年2月27日から平成29年6月27日まで

(2) 縦覧の場所

岡山市経済局産業振興・雇用推進課